

令和8年度いわぬま市民夏まつり 青空テント市 出店募集要領

1 応募条件

以下の①～⑤のいずれかに該当する者

- ①岩沼市商工会の会員で且つ令和8年度前期までの商工会費に未納のない事業所
- ②令和8年6月12日（金）までに岩沼市商工会会員加入申込書を提出した事業所
- ③岩沼市観光物産協会の会員で且つ令和8年度分の会費に未納がない事業所
- ④令和8年6月12日（金）までに岩沼市観光物産協会入会申込書を提出した事業所
- ⑤岩沼市内に住所を有するボランティア団体・市民活動団体・NPO法人で、岩沼市がその活動を把握している団体等（規約または規程及び役員名簿を提出すること）

2 募集コマ数

33コマ（1コマ：3間（間口）×2間（奥行）以内とします）

※今年度より、出店用テントを持ち込む事業者、運営で用意したテントを使用する事業者、キッチンカー出店の事業者で出店エリアを区別します。あらかじめご了承ください。の上、お申し込みください。

3 応募受付・コマ割抽選日・出店者説明会

①**申込締切：令和8年6月16日（火）午後5時までに、下記の書類を直接いわぬま市民まつり運営委員会事務局に持参または郵送にて提出してください。（受付時間は、平日午前9時～午後5時）**

- ・令和8年度いわぬま市民夏まつり青空テント市 出店申込書
- ・誓約書

②**抽選会・出店者説明会（場所：岩沼市役所（所在地：岩沼市桜一丁目6番20号）**

	時間	内容
令和8年6月22日（月）	14：00	受付開始
	14：30	コマ割抽選会 出店者説明会

※応募者分のクジを準備し、33を超える数字を引いた方は抽選漏れとなりますが、募集数に応募が達しない場合はレイアウト等変更し抽選を行います。

※クジを引く順番は、抽選会・出店者説明会の受付順となります。

※原則として抽選会で引いた番号がそのまま出店場所となりますが、会場の都合により前後左右に移動をお願いする場合があります。

※コマ割り決定後のキャンセルは認めません。また、出店料の返金も行いません。

4 諸費用・準備物

出店料：20,000円（キッチンカーを含む）

電 源：1コマあたり単層100Vを2ヵ所、合計2,000Wまで用意します

①出店料は出店者説明会終了後に会場で徴収します。

②テント、おもり、三方幕、照明、椅子、テーブル等出店に必要な備品は各自ご用意ください。

- ③必要に応じて運営でテント1張（3間（間口）×2間（奥行）、おもり、三方幕付き）を8,000円で用意しますので、必要な方は申込書に記入ください。
- ③食品を提供する場合はブルーシートを敷くといった汚れ対策を講じて下さい。
- ④椅子、テーブルの斡旋はありません。

5 注意事項

下記注意事項をよく読んだうえでお申込みください。

- ①発電機の持ち込み・使用は禁止とします。
- ②持ち込んだテント等については、風で飛ばされたりなどしないよう、各自責任をもって設営してください。万が一来場者にけがを負わせる事故等が発生した場合、主催者は一切責任を負いません
- ③原則コマ割抽選に基づきテントを設営していただきますが、設営状況により前後左右に移動をお願いする場合がありますので、運営の指示に従ってください。
- ④令和8年度において、申込状況によってはすべて出店者が角地とならない場合があります。あらかじめご理解いただいたうえでお申し込みください。
- ④出店事業所の代表者は、営業許可申請者と同一人として下さい。
- ⑤仮設営業・臨時営業等許可証と出店に従事する者の検便結果のコピーを、令和8年7月31日（金）までに事務局に提出した出店者に対し、『出店許可証』をお渡しします。

⑥出店者説明会に欠席した場合は、出店許可を取り消します。

- ⑦ビン類の販売は禁止します。
- ⑧出店者自らが出したゴミは各自で持ち帰り、油分・液体・氷等を会場内に捨てないでください。
- ⑨出店者用の駐車場はありません。
- ⑩火気を扱う場合には必ず業務用消火器を用意すること。
- ⑪備品類は必ず、まつり当日中に片づけること。
- ⑫夏まつり終了後、指定の様式により売上を報告すること。
- ⑬夏まつり翌日の清掃に必ず参加すること。
- ⑭出店者は、本要領に定めた事項を順守し、いわぬま市民まつり運営委員会が出店を認めた者に限ります。
- ⑮出店者が会場内で販売・提供した商品やサービスへの苦情やトラブル等は、出店者の責任で解決してください。万が一、食中毒や調理過程、サービスの提供中に来場者にけがを負わせる事故等が発生した場合、主催者は一切の責任を負いません。
- ⑯商品や持ち込んだ備品の破損・盗難について、主催者側では一切の責任を負いません。出店者自身で管理してください。
- ⑰いかなる場合であっても出店料は返金いたしません。
- ⑱本要領に定めた事項及び誓約に違反し、注意・指示により改善しない場合は、出店を直ちに中止させます。また、次年度以降の出店及び従事を認めません。
- ⑲本まつりの出店に関するすべての関係者に注意事項を周知遵守させるよう徹底してください。

●問い合わせ先・お申し込み先

いわぬま市民まつり運営委員会 事務局（岩沼市観光物産協会）

岩沼市桜一丁目6番20号（岩沼市役所3階 産業振興課内）

TEL:0223-23-0573 FAX:0223-22-1264

●開催日時(予定)

<いわぬま市民夏まつり>

日時：令和8年8月22日（土）午後1時～午後8時30まで

※出店時間は、正午～午後8時30分まで

※清掃活動 翌23日（日）午前7時より1時間程度（必ず1名以上参加）

場所：岩沼市役所